

H29年度「体罰・暴力の撲滅」に向けての取り組みについて

富山県バレーボール協会

記

- 1 県協会HPに、「体罰・暴力の撲滅」の啓発文書および倫理規定を掲載し啓発指導を徹底する。
- 2 県協会の開催する指導者講習会等において、「体罰・暴力の撲滅」の啓発の講習を組み入れる。
- 3 年4回程度開催する理事会において、加盟団体における「体罰・暴力の撲滅」に関する取り組み状況を確認する。
- 4 各種大会の監督（代表者）会議及び開会式等において「体罰・暴力の撲滅」の啓発指導を行う。
- 5 各種大会開会式の挨拶末尾に、「体罰・暴力の撲滅」の内容の言葉を組み入れる。

以 上